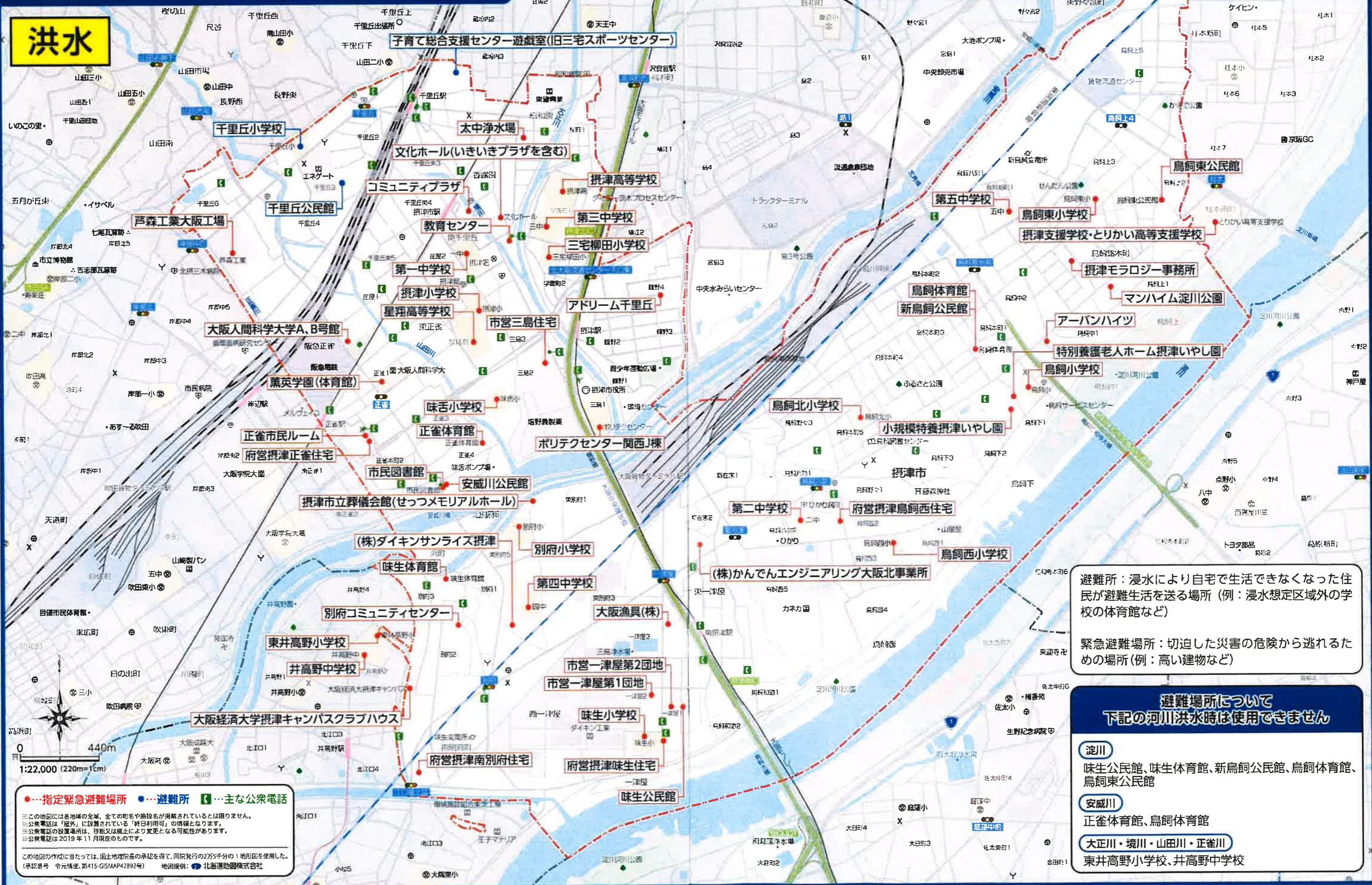


# 避難所・緊急避難場所マップ

P.20 避難所リストも合わせてご確認ください。

洪水



避難所：浸水により自宅で生活できなくなった住民が避難生活を送る場所（例：浸水想定区域外の学校の体育館など）  
 緊急避難場所：切迫した災害の危険から逃れるための場所（例：高い建物など）

**避難場所について**  
 下記の河川洪水時は使用できません

**淀川**  
 味生公民館、味生体育館、新鳥飼公民館、鳥飼体育館、鳥飼東公民館

**安成川**  
 正雀体育館、鳥飼体育館

**大正川・境川・山田川・正雀川**  
 東井高野小学校、井高野中学校

●指定緊急避難場所 ●避難所 ●主な公衆電話

※この地図には各地域の全数、全ての町名や施設名が掲載されているとは限りません。  
 ※公衆電話は「屋外」に設置されている「終日利用可」の情報となります。  
 ※公衆電話の設置場所は、移転又は廃止により変更となる可能性があります。  
 ※公衆電話は2019年11月現在のものです。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。（承認番号 令元情保第415-GISMAP42892号） 地図提供：北海道地図株式会社